

## 令和3年度笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会 会議録

開催日時 令和3年12月23日(木) 9:30~10:20  
開催場所 笛吹市役所本館3階 301会議室  
出席者 委員16名  
欠席者 3名(委任状3名)  
市職員 8名(保健福祉部長・長寿介護課7名)  
傍聴人 0名

1. 開会
2. あいさつ(会長)
3. 議事

### ①令和2年度笛吹市計画に関する事後評価について 事務局より資料に基づき説明

委員長 事務局から説明がありました。委員さんから質問等ありますか。

委員 資料を拝見すると、全体的に量的に低下しているものが多いと感じます。要因としてはいろいろとあるかと思いますが、データを提示するときに、量的なものだけではなくて、その間を埋める質的なものがあると良いのではないかと思います。例えば、割合的には低下していても、参加者にアンケートを取ったり、声を聴いたりする中で、「こういう点がすごく良かった」とか、「フレイル予防に貢献できた」というような、いい部分の声が出てくるかもしれない。最終的にどういった形で示すかはわかりませんが、数と併せて質的な部分をカバーできるようなデータを作ったり、加筆したりすることで、利用者の声等を追加していただくとありがたいと思いました。また、「コロナのためにできなかった」ということですが、しばらくはコロナ禍の中での事業になると思うので、どういう風に工夫をしたりするかという部分についても加筆があるとありがたいかなと思いました。

委員長 今の委員の質問意見に関して、この事後評価はこの様式で評価することが決まっているのでしょうか。それともこれはトピック的なもので示していただいているのでしょうか。

事務局 こちらの事後評価については、第7期に作成した計画に対して、実績値等を含めた事後評価を市で行い、この委員会において委員さん方のご意見を伺うことになっており、第7期の計画の中に定めた大きな4つの目標についての評価を行っております。

また、先ほどの2つ目のご意見に関しては、コロナによる自粛期間も何度かありましたが、代替の日を設けたり、参加者数を減らしたり、基本的な感染対策を行う中でクラスターにならないように十分注意しながら取り組んでいる状況です。

委員長 今回の委員の方の意見は、データの・数値的なもの以外に取り組みの評価として内容的な部分を合わせて評価していただければいいのでは、という意見かと思しますので、その点をまた検討していただければと思います。他にいかがですか。

委員 今回の内容と同じなのですが、「地域の特性を踏まえた包括的体制作り」に関しては、具体的な評価がこの資料からは読み取れないので、その辺りを詳しく加えていただくと、私たちにはわかりやすいかと思しますので、お願いしたいと思います。

事務局 この評価は実際に県に出す書式であるため全体的な書式は変えられませんが、各内容に関しては、今いただいたご意見踏まえて見直していきたいと思えます。

委員 「介護相談員の派遣事業所を増やす」という目標については、元々41か所であったところが0か所になっています。この事業は高齢者の所へ相談員が行って話をするというので、去年は面会もできない状況で感染状況を考慮したことかとは思いますが、“コロナのため行けない”と言ってしまえばそれで終わってしまいます。今後もコロナは続くと思うので、コロナの中どのように工夫して相談員が足を運んでいくのかという解決策を考えていく必要があると思えますがそういったことが書かれていないので、今後検討していただければと思います。

委員長 施設の運営をしている立場から、今の件について一言言わせていただきます。実は、長寿介護課から介護相談員についての施設側の受け入れについてのアンケートをいただいています。これは、受け入れる側の対応や状況も含めてトータルで検討していくものかと思うので、今後も市と相談をさせていただきたいと思えます。

事務局 今ご意見をいただいた通り、このような状況で今年度も行っている事業所はないのですが、介護サービス相談員の重要性についても十分に理解をしております。先ほど委員長からお話いただいた通り、施設側とのやり取りが必要になりますので、今後もアンケート等を行い、受け入れていただける事業所から順次相談員の派遣を再開していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員長 私のほうから一点。生活支援体制整備について、コロナ禍に第二層となる地域やそれらを支える第三層について、どのように働きかけていくかの方向性

について、口頭でも結構ですのでお話しいただきたいと思います。

事務局 生活支援体制整備事業につきましては、第二層を各旧町村に設置しております。各地域の抱えている現状は様々で、ゴミ出し支援に困っていたり、移動支援に困っていたり、一律には考えられないことが多くあります。これまでは第一層である私たちは第一層を中心に関わってきましたが、来年度以降については、第二層を中心に、そこへアドバイスをしながら、この事業に対し住民主体で取り組んでいただけるように情報提供やご提案をしながら方向性を示していきたいと考えております。

委員長 事後評価に関して、皆様から他にご意見等がありますでしょうか。では、以上が委員会としての意見ということで集約させていただきます。

## ②令和2年度笛吹市地域密着型サービス事業所指定候補事業者審査結果に係る意見聴取について

事務局より資料に基づき説明

委員長 事務局から説明のあった審査結果等について、皆様から質問、ご意見はありますか。

委員 今回、地域密着型特定施設入居者生活介護の指定候補事業者は、現状のサービス付き高齢者向け住宅からの転換となることから、今ここのサービス付き高齢者向け住宅に入居されている方で住所が笛吹市外の方については、今後サービス提供ができなくなるということですが、何名程度いらっしゃるのでしょうか。

事務局 審査のヒアリングの中で審査委員さんからも同様の質問があり、今後施設を利用できない可能性がある方として介護認定がない方と住民登録が市外のままになっている方が数名いらっしゃるかと聞いています。正確な数は把握できておりませんが、数名ということでお伺っております。

委員 そういった方について、不利益を被る方がいないように、この後の行き先についてのサポートや相談支援をしっかりとお願いしたいと思い、質問をさせていただきました。

委員長 一点お伺いしますが、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」については、応募者なしということでしたが、これらについて今後の対応はどのようになりますか。

事務局 第8期の計画では、令和4年度整備ということで位置づけられておりますが、第8期は令和3年度から令和5年度までの3年間の計画となっているので、来年度、再度公募を行い、第8期の内に整備を行いたいと考えております。

委員 審査委員会における意見が5つ出ておりますが、これを指定候補事業者へは

いつ伝えて、その結果についてはいつ回答を得られるのでしょうか。

事務局 本委員会の後、市長決裁後に指定候補事業者へ通知するタイミングでこれらの内容も一緒に伝えます。それに対する答えをいただく中で、開催時期にもよりますが、今後の当委員会の中で報告をさせていただきます。

委員 少し話が逸れますが、私はこの委員会を代表して審査委員として今回の審査にも立ち合わせていただきました。これまでも何回か審査委員を務めさせていただいていますが、審査委員はもう少し広い範囲で選任する等、選任方法について見直していただけないでしょうか。

事務局 公募の際の規定としてこの委員会から2名となっているため、今回はお二人にお願いし、今年度の審査は先日すべて終了したところです。この度は大役を務めていただきありがとうございました。今回のご意見を受け止め、再公募の際にはどのように審査委員を選任すればよいか考えていきたいと思えます。

委員長 他によろしいですか。市内の既存施設の特定施設への転換ということですが、利用者や地域の方々にとって有益な地域密着型のサービスとなるよう、適正な運営をしていただきたいと思います。

### ③その他

特になし

### 4. 議事

特になし

### 5. 閉会